

第2回（仮称）町田市里山環境活用保全計画策定検討委員会 議事要旨

【会議日時及び場所】 日時 2021年8月18日（水）14時～16時 場所 町田市役所 3階 会議室3-1	
【出席者】 （敬称略） ■委員 （※はオンラインでの参加） 図司 直也（委員長）、寺田 徹（副委員長）、柏木 千春、老沼 敬助、大谷 賢二、狩野 真功、花形 亮一、斎藤 広志、田中 英夫、中丸 康明、山崎 凱史、伊藤 亨、坂本 愛、※新倉 敏和 ■事務局 守田北部・農政担当部長、粕川農業振興課北部・里山担当課長、牛腸担当課長、田村担当係長、喜多担当係長、浅場主任 ■傍聴者 1人	
【資料】 次第 第1回策定検討委員会及び個別ヒアリングでの主な意見（資料1） 「（仮称）町田市里山環境活用保全計画」の策定スケジュールの変更について（資料2） 「（仮称）町田市里山環境活用保全計画」の計画骨子（素案）について（資料3） 町田市里山環境活用保全市場調査の結果について（資料4） まちだ未来づくりビジョン2040について（資料5） 都市づくりのマスタープランについて（資料6）	
【議事要旨】 ・事務局から骨子修正案を説明した。 ・質疑応答及び意見交換を行った。	
1 開会 ・経済観光部農業振興課北部・里山担当課長からあいさつ	
2 議事 1. 策定スケジュールの変更及び骨子修正案について ①委員 市場調査の地域住民の自由記述を見て、行政への批判が強いと感じた。丁寧に地域が納得する計画をつくるべきである。地域にとって、都市基盤は切実な問題である。通学路で事故がいつ起きてもおかしくない。安心安全が守られていない中で、里山の保全計画を策定するのは疑問である。通学路の整備を里山の計画に入れてほしい。 ②委員 本日の資料の中で、里山の特徴として、現在でも農の環境が維持・継承されていると記載されているが、地域の現状とはかけ離れている。農業従事者もほとんどおらず、農の環境は維持・継承されていない。現状を正確に把握できていない中で計画をつくるべきではない。 私が小さい頃は谷戸の田や畑は管理され、山林の斜面地にも農地があった。この地域は谷戸地形であるため、農業には不向きであったが、それを生業とするしかなかった。 良い農地は市街化区域にあり、大型の農業機械を使いながら耕作している。小山田地域では、趣味での農業はできるが、生業としてはできない。 里山を残すにも、民有地を個人で維持管理することは難しい。緑を残すことは賛成である	

が、残すためには土地の所有権をどう変えていくか考える必要がある。

骨子の施策が4つあるが、この4つではうまくいかない。真剣に考える必要がある。最終的には公有地化するのが良いのではないか。コロナ禍もあり、市の予算で対応することも難しいため、都や国の予算で公有地化することを考えたほうがよい。

小山田緑地も約150haあるが、ほとんど管理されていない。都が管理できない状況で、個人が管理することはできない。

個人的には、区画整理事業が緑を残すための解決策であると考えている。民有地のままでは、解決できない。

ソフト事業だけでは、緑は残せない。今まではソフト事業とハード事業両面を持つ、北部丘陵活性化計画があった。しかし、今後のハード事業は都市づくりの計画にすることである。この状況では、里山を守ることはできない。

③委員

市場調査の地域住民の自由記述を見て、小山田地域と小野路地域では実情が異なると感じた。

小山田地域では、モノレールの延伸や小田急線の延伸、道路整備の計画があり、その計画を早く進めるような要望であった。

小野路地域については、リニア中央新幹線の非常口建設の計画くらいである。小野路地域では、産業廃棄物を扱う業者の置場があり、地域住民を業者が威嚇している状態である。里山の保全をしてきれいにしていくことは想像ができない。地域格差が大きく、地域のニーズが違う中で、一括りで計画策定ができるのか疑問である。地域ごとの特色を受けた計画にするべきである。

④委員長

①の委員からは、ハード事業とソフト事業の優先順位や都市づくりの計画との連携をどのようにするのかという意見。

②の委員からは、里山の現状と出口戦略についてどのように扱うかという意見。

③の委員からは、地域の特性を反映するべきという意見。この点について、事務局としての見解を伺う。

⑤事務局

①の委員からは、安心安全についての意見について、③の委員からは、地域の実情を踏まえた計画にしてほしいという意見をいただいた。初めにその意見についてお答えする。

策定検討委員会はあと3回を予定している。なるべく多くの意見を聞きたいと思っている。足りないところは、地域ごとの会合等に参加させていただき、聞いていきたい。頂いた意見の中で里山の計画に含めることができるものについては、計画に含めて対応する。里山の計画で扱えないものについては、関連部署の計画に位置付けられるように連携していきたい。できる限り、丁寧に、手厚く進めていきたい。

②の委員の意見のとおり、里山の現状や農の環境について厳しい状況であることは事実である。良い面しか記載していなかった。全てが良い面だけではないので、正確に記載する必要があった。

土地の所有権については、区画整理事業も課題解決の1つの考え方と認識しているが、時間を要するため、できるところから進めていきたいと考えている。

例えば、森林経営管理制度では、民有地の管理を市が一括して整備ができる仕組みであることがわかった。現在は、関係機関と事業を進めるための検討をしている。この制度を活

用するにしても、全域での管理は難しいので、優先順位をつけて、まずは5年間事業を実施し、その後、展開していくことを考えている。

地域や委員の皆様の意見を伺い、地域ごとにテーマを掲げ、何を目指して、どのように進めるのか、工程表等を提示しながら、この実行計画に反映していきたい。次世代の子どもの意見も重要であると考えている。

⑥委員

里山交流館の運営が8年を経過した。市が運営を任せてくれたこともあり、今のところ赤字にならずにいる。

この策定検討委員会の議論の中では市の土地を活用したり、里山で生まれたモノを販売して利益を得てよいということである。以前から市の考え方が変わっている。

何か事業を行えば可能性が出てくる。この機会を活かさないと消えていく。一つでも結果を残したほうがよい。できる可能性があるところからやっていく。計画でできないところは仕方がない。

⑦委員長

地域と行政との会話が少ないと感じた。また、事業の仕分けを行う必要がある。この場では、要点をしぼり、エリアごとに整理することが必要である。必要なところはこの場で議論し、足りない点については違う場で議論するなど、会議の場の持ち方を検討する必要がある。

⑧委員長

スケジュールについては、こちらで良いか。

⑨委員

スケジュールについては、仕方がない。この検討委員会の回数では、今年度中には計画はできない。当初は3回、それから4回、5回と増えた。この少ない回数で何ができるのか。以前の活性化計画にはハード事業が入っていた。一番の欠陥は、里山の担当が、農業委員会事務局の仕事を兼ねていることである。荒れている農地をきれいにするのが使命である。農地に不向きなところについては、非農地にしないといけない。荒廃した畑を整備し、農業者に貸すことがメイン業務である。そこを削らないといけない。農地を違う地目にする必要がある。先日の雨も、大した量ではないにも関わらず、被害を受けた。大雨になれば、大災害となる。

それこそ、基盤整備が必要である。地区計画が運用したが、地目が農地のものは、農地として扱うように示されている。また、土砂災害警戒区域は、計画の区域に入れられない。非農地に変える決意がないとうまく進まない。

⑩委員長

スケジュールについては、こちらで良いか。

⑪委員

この短い期間ではできない。

⑫委員

今回の策定検討委員会では、どこまで決めるのかははっきり示したほうがよい。このままでは、何年あっても終わらない。

⑬事務局

足りない部分については、各委員に伺い補い対応していく。

※策定スケジュールについて、了承を得た。

2 議事

2. 骨子修正案について意見交換

- ①委員長 骨子案については、資料3のとおりで良いか。
- ②委員 基本施策3の里山で働くについてのイメージがわからない。
- ③委員長 働くについては農業中心から、異なる切り口となる。丁寧に描く必要がある。
- ④委員 全体の構成は良いと思う。事業を推進するにあたり、定期的な評価が必要。また、事業の進捗に併せた予算措置を検討することも必要である。
- ⑤委員長 中間見直しの在り方、全体の事業評価、その後の展開も書き込む必要がある。
- ⑥委員 里山保全するのは難しい。相原地域でも十数人が農業従事者として働いている。後は趣味程度に農業を行っている。資材置場となっている箇所もある。
相原地域としては初めて里山の計画をつくることになる。少しでも里山保全が進めばよい。
16～17年前から都立の大戸緑地で月2～3回程度、萌芽更新、ハイキングコースの整備、山野草の保全等の活動を行っている。ゆくのき学園の生徒が大戸緑地に来て活動している。
昔は山で採れた材を薪にしたり、椎茸の栽培をしていた。7年前位に大口緑地として開園した。開園以降、大口緑地の管理者からは、山の木は切ってはいけないと言われているため、樹木が大きくなっている。ナラ枯れがおきないと、伐採できない状態である。
相原地域は東西に細長く、南斜面の山があるので、例えば、京都の紅葉のように魅力を発信できるとよい。相原駅から大地沢青少年センターに向けて、魅力のあるお店が並ぶことで地域が活性化し、お金が循環する。マウンテンバイクコースの整備やコンサート等を行い、人を呼び込むことも考えられる。
市で小中学校の統廃合が発表された。ゆくのき学園は芝の良いグラウンドと周囲に里山がある良い環境であるが、統廃合の1番手であったため、地域で反対して順位を最後にしてもらった。
- ⑦委員長 相原地域の取り組みが、この計画に反映できたらよい。
- ⑧委員 コロナ禍でもあり、去年はボランティアの制限があり活動できなかったが、今年は緩和され、近隣で畑を始めた。若いお母さんたちと共に活動している。70歳前後の私たちにとって、若い人と一緒に活動することはやりがいにつながる。
- ⑨委員 三輪地域は、小山田小野路地区とは状況が違う。以前は山間部に畑があったが、地主が造成した場所に移り住んだため、山に人が入らず、荒地となってしまった。その結果、産業廃棄物を扱う業者がゴミを捨てることもある。民有地では以前の畑の姿はなく、荒れている。
数年前までは、有志が活動し、竹炭をつくっていた。しかし、今は解散となり畑の一部は

荒地となり、現在の状況に至る。

市がビジターセンターを建設したことがきっかけとなり、緑地が多少きれいになったが、緑山に近いところは荒れている。そこでは、山道も歩けるかわからないくらいの状態である。

骨子の資料についてであるが、内容は整っていて良いが、里山環境の再生は誰が行うことを想定しているのか見えない。

また、地主は土地を貸してくれると思うが、里山保全としての利用ではなく、資材置場として活用を希望する業者が借りる可能性がある。骨子の内容は整っていてよい。

⑩委員長

誰が主体となるのかを見えるようにしたほうがよい。土地の貸し借りのマッチングの方法も検討が必要かもしれない。骨子の施策である働き方のイメージについては、事例を紹介したほうが良いのではないかと。

⑪委員

以前、里山には多くの方が関わっていたが、現在は少なくなり、限界集落となっている。何とか地域の活性化をし、住み続けられるまちにしていきたい。できることから、農や山林を活用してシンボルをつくり、そこを起点に上小山田が活性化していくとよい。ソフト事業でもできることから始めたほうがよい。

⑫委員長

手順のメリハリが必要である。

⑬委員

都の大戸緑地等、公有地ではやり方が色々ある。

小山田小野路地域では、区画整理事業を予定していたため、市有地が約30%ある。

民有地を保全するにはお金がかかるのでできない。

大善地区は今後、20年で3分の2の人がいなくなる。6尺の道路のため、民家まで救急車や消防車が入れない。そのため、子どもも住まない。リサイクルセンターの建替えの際に、狭隘道路を拡幅すると約束したが、測量を少しやって中止となった。

市街化調整区域は、税金がかからないため、民有地の大部分の所有者は困っていない。しかし、市街化調整区域に住んでいる人にとっては地獄である。住む人のことを考えてくれないと生き延びれない。市街化調整区域のみに土地を持っている人は利用できないため、メリットがない。大雨が降れば、土砂災害が発生し、迷惑をかけることになる。

骨子についてであるが、地域のことを全く考えないで4つの施策をつくっている。地域の人が喜ばないためこの計画はない方がよい。

市は市有農地を活かすために、税金で農道整備をここ20年行ってきた。担当部署が農業振興課では、良い計画はつくれない。地域の問題は農業振興課では解決できない。北部の地域をどのようなまちにするか検討した上で、里山をどのように活用するのか考えたほうがよい。

⑭委員

里山交流館の裏山で竹林の整備を進めている。関係する住民には個々に話をしている。また、所有者の方と話しながら進めている。里山環境を維持することは、里山交流館の集客にもつながる。

骨子についてはこの内容で良いのではないかと。現在自分達が行っている活動が新たな計画に位置付くことで、より活動が進めば良いと思っている。

⑮委員

資料についてであるが、具体的に記載すべき場所が何か所がある。

はじめに、農の回復の維持・継承についてであるが、どの時点であるのか。今現時点であるのか、10年前の継承であるのか。これが定まった上で、次の10年にどうつなげるか議論していければよい。

次に、将来像についてであるが、里山の再生はいつの時点への再生であるのか。今の時点であれば維持である。

これから先、中心となるのは若者である。計画が具体的になるころには、若者によるワークショップという形で、自分たちが住む場所について、里山を再生するためにどのようにしていくか議論しても良いのでは、委員長や副委員長のゼミ生も入れるのも良いかもしれない。その議論から民間事業者の連携にもつながるかもしれない。

ワーケーションが各地で誘致合戦となっているが、定住にはつながっていない。まちだを愛している若者が多いので、その層を活かしながら、里山について議論しても良いのではないか。

⑯委員

小山田地域に住んでおり、小・中学生の子どもがいる。子どもたちは、小さいころから里山を体験しているが、親が体験することは少ない。マウンテンバイクの活動をきっかけに小山田小裏の里山での活動も先日、初めて知った。子どもたちは授業の一環として里山に関わっている。里山が普段づかいできると良いのではないか。

食育ツーリズムで、大谷里山農園では野菜を収穫してピザづくり、小野路のブルーベリー園では摘み取りやうどんづくりも行った。市内の南地区からの参加者が多く、満足している様子であった。住んでいる人にとっては、里山がある生活は日常であるが、お金を払ってでも経験したい人もいるのではないか。

小学校で田畑係をしており、里山での活動を行った際、近隣の方からは差し入れをもらうこともある。このようなことは、都心の人にとっては新鮮ではないか。

一つ里山での成功のモデルを経験することで、働くイメージもつかめてくるのではないか。

コロナ禍もあり、通常のイベントは難しい状態である。薬師池公園西園等の公園で過ごすことを求める人が増えてきている。公園の楽しみ方と観光を組み合わせた観光プログラムを今年を行う予定である。

今までとは違い短い時間で、詳しい人による有料ガイドを増やしていきたい。例えば、地元のお母さんによる手作りの食事の提供や地元の里山に詳しい人からお話をきくといった内容である。

そのようなプログラムを実践することで、お金がつくれるかもしれない。また、プログラムを行い、外の目が入ることにより、不法投棄の抑止等につながることを期待する。

⑰委員

小山田に里山はない。小学校3年生の頃、小山田小の校歌で、光あふれる夜道との歌詞があった。その頃は里山であったが、今はない。市長に以前、要望書を提出した。小山田地域の谷戸でリニアの工事で発生する残土を使用し、埋立したいと思っていた。しかし、反映されなかった。里山を維持するのは難しい。

はじめに、市が持っている道路沿いの里山から目に見える形で再生すると良いのではないか。

⑱委員

若い農業者が一生懸命働いている。大学卒業とともに、就農した人もいる。コロナ禍で若い担い手が増えている。また、高齢化が進んでいるが、小山田小野路地域で引き続き頑張っている人がいる。そういう人を守っていきたい。

私自身も小野路地域に住んでおり、里山交流館の館長にはお世話になっている。今回の骨子で、基本施策1～4の活動を集約したものが、里山交流館であると思っている。このような、取り組みが他の地区にも出来ると良い。

⑲委員長

若い人の農山村回帰が進んでいる。小規模多品目での農業や兼業している人もいる。計画を進める中で学校との連携もできると良い。

⑳委員

計画の構成についてであるが、将来像はこちらでよい。

基本施策4つについては違和感を感じた。施策が行動レベルで次元が違う。大きく、施策1の知るとそれ以降に2つにわけることができる。

知るについては弱いと感じた。知るレベルでとどめてはいけない。好きになる、憧れを抱く、関わる人とのきずなをつくる、それくらい強いものを目指さないといけない。そのため、知るレベルだけではよくない。

施策の2から4について。働くは他の施策と同じレベルなのか。将来像の中で、追及しないといけないのは、「居心地のよさ」である。住む人、訪れる人にとっても、居心地の良い環境とは、どういう状態であるのか。それに合わせて、施策の1～4が並ぶとよい。

これらを踏まえて、施策を提案すると、施策の1は整える、施策の2は交流、体験、体感、施策の3は伝える。施策の4は始める。始めるは、働くに通じるものである。営利目的でもあるが、それだけではなく、ボランティアを始めるとか、いろいろな始めるがある。そうしたほうが施策についてはしっくりくる。

㉑副委員長

資料4のアンケートの自由記述をみて、この議論とほぼ同じ意見であると感じた。地域別の実情、地域ごとで里山の活動や利用の観点から行っている様々取り組みをこの計画に書き込まれていないといけない。

資料では、まちだの里山の現状、課題、将来像、全体として市が目指すぼんやりとした課題が記載されている。

この委員会では地域の人があり、実情を話してもらっている。地域別の課題や現状を把握し、できるところからやっていく。それがこの計画の基本的な考えである。それを踏まえた上で、できる施策を位置付ける。スタートラインを切ることがこの計画で1番大事なことである。

地域ごとで実情が違うため、里山について議論したときに、様々な議論があるのは当然である。地域ごとの実情があり、それを踏まえた議論ができるため、内容を計画に反映し、地域が納得するプロセスが必要である。

半年でつくる計画であるため、素晴らしい計画をつくるのは不可能である。現状できるところをしっかりとやっていくこと。またその取り組みを計画に位置付けることが非常に大切である。

既に実施している前向きな取り組みがあるので、後々支援していくためにも、計画に位置付けることが必要である。それが、今後のアクションプランや地域別の構想につながっていく。

骨子の内容について意見はない。骨子に至るまでの里山についての現状の認識ともう少し地域の実情に即したほうがよい。その上で、既存の取り組みを紹介して、それを支援していく前向きな計画にしていきたい。

②委員長

学識経験者である方の2人の意見が、その他の委員の意見をまとめたものであると感じている。

事務局が現場に足を運ぶということであるが、そのときに、目的なく行くのではなく、地域の現状や課題をシートにまとめる。そのシートを参考にこの委員会で検討すると良いのではないか。

将来像といいながら5～10年の話である。5歳後、10歳後であれば、身近に感じることができるのではないか。

この検討委員会で各地域の状況を踏まえながら、ワークショップを行うことが理想であるが、時間も限られているため、事務局が事前に各地域を回り、意見をまとめたものをこの検討委員会で共有する方法が良いのではないか。そうすることで、お互いの地域の状況を知り、共通点も見いだすこともできる。

今回の検討委員会の中で、委員から働くについてのイメージがわきにくいという意見をいただいた。地域の皆様の目線になじみやすい表現の仕方は大事なポイントとなる。そこをすり合わせていく作業がこの場として大事となる。

今後は、本日いただいた案を参考に検討していくと良いのではないか。

また、公有地と民有地の話であるが、5年、10年で解決できる話ではない。しかし、5年、10年で相続の話が出てくることがあるので、大事な要素でもある。計画の中でふれるかどうかは事務局で検討してほしい。

枠組みのところは、承認というよりは、受け止めるということで、これをベースにしながら、次回以降の議論の持ち方も事務局とつめていきたい。事務局には今後、各団体、地域の皆さんとヒアリングの調整も進めていただきたい。

※計画の方向性（本計画では、里山環境の持続可能な保全につながる方策について検討する。都市基盤の整備については、本計画とは別の枠組みで対応する。）について、了承を得た。

※骨子修正案について、今後地域と意見交換しながら施策を固めることを前提に、了承を得た。

3. その他

①事務局

委員長ありがとうございました。また、委員の皆さまも貴重なご意見ありがとうございました。検討委員会の回数と期間が短いという意見をいただきました。そのため、委員会とは別にワークショップのようなものも必要であると考えています。これから、各地域を回り、課題を踏まえ、整理を行い、次回この委員会に諮らうと思っています。

もし、ご意見等ございましたら、後日でも構いませんので、お電話・メール・ファクス等でご連絡いただければと存じます。また、後日本日の議事要旨をお送りしますので、ご確認をお願いします。

最後に、事務局から、次回の日程についてご連絡いたします。

次回、第3回策定検討委員会は2021年10月18日（月）午前開催を予定しております。また近くなりましたらご通知いたしますので、是非、ご参加をよろしくお願いいたします。本日、骨子案に関して概ねの承認をいただきましたので、次回の策定検討委員会では、今回のご意見を参考に「骨子」を説明し、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。本日は、お忙しいところ貴重なお時間をいただきありがとうございました。

4. 閉会

- ・事務局からあいさつ